



第78号 令和7年3月6日発行
発行：福島県鮫川水系ダム管理事務所
福島県いわき市東田町1丁目26-1
☎0246-63-2155 ☎0246-63-1666
✉ samegawa.damu@pref.fukushima.lg.jp
HP: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec//41383a>

職員はどんな仕事をしているの？(当直編)



鮫川水系ダム管理事務所では「高柴ダム」と「四時ダム」の2基の管理運用業務を行っています。
2ダムは下流沿川の洪水被害軽減のための「洪水調節」と「水道用水」および「工業用水」の供給を主な目的としている多目的ダムです。

福島県土木部管理のダムでは2基しかない「ゲート式^{*1}」のダムのため、24時間365日交代でダム管理を行っています。

普段一般の方が目にすることの少ないダム管理業務について、今回の「当直編」と次回の「管理事務所編」の2回に分けてご紹介します。

※1 「ゲート式」：流入量に合わせて職員がゲートを操作し放流量の調整を行う方式。

当直職員の日(平常時)

- 8:00 管理事務所(植田)出発 ①
- 8:20～8:30 ダム到着 前当直者と引き継ぎ
- 8:30～12:00 設備の状態確認
施設巡視点検(午前の部) ②
 - ・管理所内の各設備
 - ・ダム本体・貯水池・ダム公園
 - ・放流・取水設備 他
- データ監視・放流設備操作 ③
- 12:00～14:00 休憩
- 14:00～19:00 施設巡視点検(午後の部) ④
 - ・管理所内の各設備
 - ・ダム本体・貯水池・ダム公園
 - ・監査廊・湖面 他
- データ監視・放流設備操作
事務作業
- 19:00～21:00 休憩[夕食:管理所の給湯室で自炊]
- 21:00～24:00 データ監視・放流設備操作
- 0:00～4:30 休憩[管理所の当直室で仮眠] ⑤

- 4:30～8:20 施設巡視点検(朝の部)
 - ・管理所内の各設備
 - ・ダム本体・貯水池 他
- データ監視・放流設備操作
- 8:20～8:30 後当直者と引き継ぎ
- ～9:00 管理事務所帰庁・復命
帰宅(繁忙期は事務作業の
残業も)

※当直1回(24時間)で2日分の勤務時間(7.75時間×2)になる。



①警報車でダムへ出発



②設備点検 (アンテナ)



③ゲート操作



②設備点検 (巻上機)



④巡視点検 (ダム本体)



④湖面巡視 (流木処理)



④設備点検 (監査廊)



⑤当直室 (データ表示盤で仮眠時も監視)



山頂公園より見た初日の出